

※会場などにお越しの際は、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力ください。また、状況により延期や中止となる可能性があります。

## お知らせ

購入費用を補助します

## 特殊詐欺対策電話機

消費生活センター・☎③1210

**対象者** ①市内に住民登録があり、居住して②世帯全員が65歳以上③市税などの滞納がなく④対象機器の購入日から1年未満⑤本事業による補助金の交付を受けたことがない世帯  
**補助金額** 機器購入費用の半額(上限5千円)

※審査終了後指定口座に振込。  
**対象機器** 次のいずれかの機能を有する固定電話機など

▽警察などが提供する迷惑電話番号情報などを用いて、特殊詐欺などに関する着信を自動

で拒否する機能

▽電話の相手方に警告音声を発し、自動で通話を録音するなどの機能

※対象機器については購入前に同センターにお電話ください。

**受付期限** 5年3月31日(金)

※予算に達し次第受付を終了する場合あり。

**申込** 申請用紙と必要書類を同センター(南町)または市民生活課(本庁舎1階)

## 都市計画審議会の開催

都市計画課・☎②2167

**日時** 12月16日(金)／午後2時

**場所** 特別会議室(本庁舎4階)

**審議する案** 都市計画道路(3・5・104号堀込福居線)の変更

【市決定】

**傍聴を希望する方は**…事前に電話で同課

※非公開となる場合あり。

## 名草財産区議会議員選挙

選挙管理委員会・☎②2236

任期満了に伴う名草財産区議会議員の選挙を行います。

悩んでいませんか？

## 新型コロナウイルス感染症に感染した後の長引く症状

新型コロナウイルス感染症対策室  
☎②2283

同感染症にかかった後、治療や療養が終わっても、長引く症状(り患後症状、いわゆる後遺症)に悩んでいませんか。

症状が改善せず続く場合は、一人で悩まず、かかりつけ医またはコロナ後遺症相談センター・☎0570-783-383(毎日午後3時～9時)にご相談ください。

## ●代表的な症状

疲労感・倦怠感、関節痛、筋肉痛、咳、喀痰、息切れ、胸痛、脱毛、記憶障害、集中力低下、不眠、頭痛、抑うつ、嗅覚障害、味覚障害、動悸、下痢、腹痛、睡眠障害、筋力低下

★詳しくは栃木県ホームページをご確認ください。



## ▼立候補予定者説明会

**日時** 12月20日(火)／午前10時～正午

**会場** 名草公民館

※会場の都合上、出席者は立候補予定者1人につき2人以内とさせていただきます。

## ▼告示・立候補受付

**日時** 1月16日(月)／午前8時30分～午後5時

**会場** 名草公民館

## ▼投票

**日時** 1月21日(土)／午前7時～午後7時

●立候補者が議員定数12人を超えないときは投票を行いません。

## とちぎ省エネ家電

## 購入応援キャンペーン

栃木県気候変動対策課

☎028-623-3187

対象の省エネ家電購入額に応じてキャッシュレスポイントなどがプレゼントされます。

**申請期限** 2月15日(水)

※詳しくは同キャンペーンホームページをご確認ください。

※予算に達し次第受付を終了する場合あり。

●お問い合わせは…

お客様コールセンター

☎028-341-2527



## 年末の交通安全

### 市民総ぐるみ運動

市民生活課・☎2190

運動期間 12月11日(日)～31日(土)

#### 運動の重点

- ▽子ども・高齢者の交通事故防止
- ▽飲酒運転の根絶
- ▽午後4時から前照灯を点灯する『ライト4運動』と『原則ハイビーム』の推進

▽自転車の交通ルール順守徹底  
★『信長の野望・新生』交通安全クリアファイルを配布します

配布場所 同課窓口

※詳しくは市ホームページをご確認ください。



## 申請期限が近づいています！ マイナポイント

デジタル戦略課・☎2115

最大2万円分のポイントを獲得するためには12月末までにマイナンバーカードの交付申請が必要です。



- カードの作り方やポイント獲得は…  
本市コールセンター  
☎050・3733・4774

## 温故知新17

### 外需の積極的な取り込み

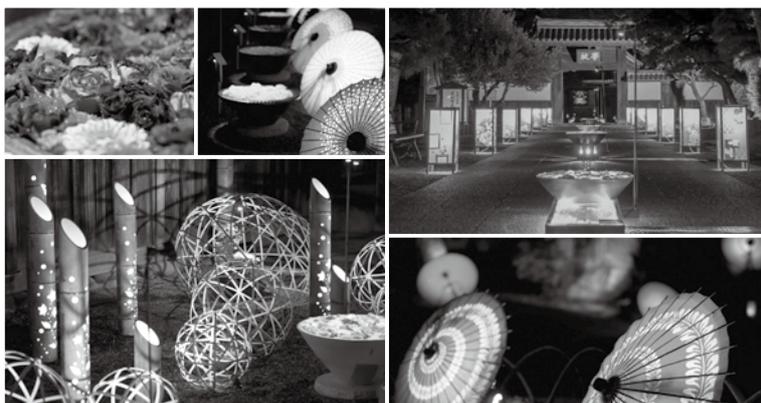
早川 尚秀

コロナからの回復を目指し、反攻攻勢を仕掛け、地域に賑わいを取り戻していくために、国も観光需要を喚起し、国内外の活発な需要を取り込んでいこうとしています。本市でも同様に観光需要を喚起し、これまで以上に積極的に外から人を呼び込むために、知恵と工夫と努力により本市の強みを伸ばしながら新たな仕掛けも打っていかねばならないと考えています。

先日参加した都市問題に関するセミナーで、「市民にとって誇れる日常風景や心よりどころとなるものが、より象徴的な風景となるように、魅力を向上させ、価値を磨き上げていく。それが、そこで見ることができない風景になり、訪れる人たち(観光客)にとって思い出の風景になる。いわば風景体験である。」と伺いました。

本市でも、市民の誇りである素晴らしい地域資源を磨き上げ、発信し、賑わいづくりにつなげていきたいと思っています。その施策の一つとして、力を入れている『夜景観光』があります。全国的に見ても、例えば神奈川県藤沢市では、江の島の観光客数はライトアップにより、冬の時期が夏の時期を上回ったとのこと。

今年も、あしかがフラワーパークさんのご協力をいただいて先月開催した『足利灯り物語』では、史跡足利学校などを『花手水』で彩り、昨年同様、多くの皆様にご来場をいただきました。前述のセミナーでは、「昼間の光は太陽が決めるが、夜どこに光を当てるかは人が(地域が)決めることができる」という言葉もありました。まさにその通りだと、とても印象に残っています。



▶先月開催した『足利灯り物語』